

ビットコインの危険

南風原高校・高等支援の全生徒へ保護者の皆さまへ

県内の高校で仮想通貨（暗号資産※ビットコイン等）の投資が広がっています。



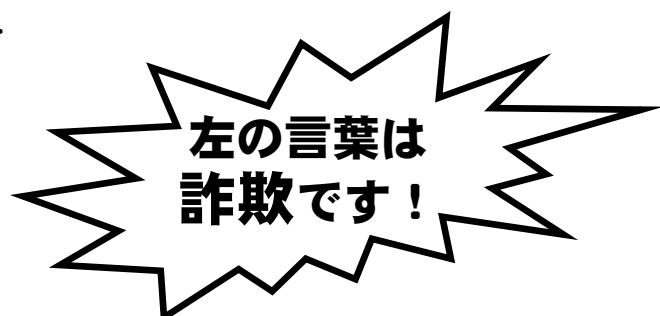
十分な知識がないまま、仮想通貨に投資することは非常に危険！！

現在「消費者センター、県教育委員会」へ被害情報等が寄せられています。

<勧誘の際の危険なキーワード>

- 1 ○○さんに預けたら儲かる。
- 2 誰にでも簡単にできる。
- 3 間違いなく儲かる。

上記の言葉等が出てきたら危険！



仮想通貨は、「資金決済法」という法律で厳しく規制されており、登録業者(20社のみ)以外が売買を行うことは禁止されています。

<仮想通貨を取り扱うための知識や技術>

- 1 ネットバンキングを使用できる。
- 2 クレジットカードのウェブサービスを利用できる。
- 3 Googleなどのサービスで二段階認証を使用できる。
- 4 ネットサービスのIDやパスワードを厳重に管理し、安易なパスワード等を使用していない。
- 5 仮想通貨の仕組み、メリット・デメリットを十分理解し、第三者にも説明できる。

◎分からない、知識のない人を狙います。

<おかしいと感じたら⇒お問い合わせ>

子ども生活福祉部消費生活センター相談室

電話: 098-863-9212・9214